

安心・快適にご利用頂くために

斐太バス株式会社

① 斐太バス株式会社のレンタカーの保険は以下の通りです。

万一の事故の場合でも、下記の限度額の範囲で保険金が給付されます。



対人（他人を死傷させたとき）

1名につき 無制限（自賠責保険を含む）

対物（他人の車や物に損害を与えたとき）

1事故につき 1,000万円（自己負担額5万円）
※マイクロバス・大型貨物車は10万円

車両（貸出車両に損害を与えたとき）

1事故につき 時価まで（自己負担額5万円）
※マイクロバス・大型貨物車は10万円

人身傷害（搭乗者が死傷されたとき）

1名につき 3000万円*まで

※搭乗者の自動車事故による損害（死亡・入院・通院・後遺障害・精神的損害・休業損害）につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。（限度額3,000万円；損害額は保険約款に定める基準に従い算出されます。）

保険金が給付されない事項

- 事故を警察に届けなかった場合（事故証明がない場合）
- 出発時にお申し出頂いた方以外の方が運転して起こした事故
- 無免許運転による事故・酒気帯び運転による事故
- 借受期間を事前の連絡なく延滞して使用された場合の事故
- その他斐太バス株式会社貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合
例) キーを車内に放置して盗難にあった場合 など

② 万一事故を起こされた場合、お客様の負担は以下の通りです。

自己負担金額

下記金額を上限にご負担いただきます。

■対物：50,000円

■車両：50,000円

（マイクロバス・2tトラックは10万円）

保険での補償額を超える損害

保険の補償額を超える損害及び給付されない場合の損害は、お客様にご負担いただきます。

（例）

- 人身傷害3,000万越えの損害
- 酒気帯び運転など保険金が給付されない場合

免責補償制度

この制度にご加入頂きますと、保険が適用される事故の場合、上記自己負担額のお支払が免除されます。

■免責補償料：1,080円/1日（24時間まで）

※マイクロバス・2tトラックは2,160円

ノンオペレーションチャージ (NOC) / 不課税

万一事故・盗難・故障・汚損等を起こされ、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。（左記の補償制度とは異なりますのでご注意ください。）

レンタカーで自走して返還された場合

20,000円

レンタカーで自走して返還されなかった場合

50,000円

※走行可能でも店舗に変換されなかった場合（路上放置等）は50,000円を申し受けます。

③ 事故・故障等が発生した場合、以下の対応をお願い致します。

事故 警察で事故証明を必ず取得して下さい。

負傷者の救護

警察への連絡

左記店舗への連絡

故障等：左記店舗へご連絡下さい。

セコム事故受付センター（365日24時間対応）

TEL：0120-210-545

斐太バス株式会社（8:30～19:00）

TEL：0577-36-2222 / FAX:0577-35-2255